

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成 20 年 4 月 11 日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及び残高は、次のおとりである。

(単位：円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
運営積立資産	126,894,684	0	23,234,999	103,659,685
合計	126,894,684	0	23,234,999	103,659,685

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のおとりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
特定資産				
運営積立資産	103,659,685	(103,659,685)	0	0
合計	103,659,685	(103,659,685)	0	0

4. 担保に供している資産

担保に供している資産はない。

5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

貸倒引当金の計上はないため、該当なし。

6. 保証債務の偶発債務

保証債務等の偶発債務はない。

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表の記載区分
補助金 運営費等補助金			0	0	0	—
合計		0	0	0	0	—

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は次のとおりである。

内容	金額
経常利益への振替額	22,244,999
合計	22,244,999

9. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引はない。

10. 重要な後発事象

該当するものはない。